

月例研究会（2021年5月19日）

## 建設労働と移民

——社会学における産業労働研究の  
視点から

惠羅 さとみ

本報告では、発表者が一橋大学大学院社会学研究科に提出した博士論文「移動する職人・労働者と社会変動——産業リストラクチャリング下の日米建設労働者をめぐる比較社会的分析」を基に、2019年施行改正入管法以降の動向を踏まえて改稿・出版した拙著『建設労働と移民——日米における産業再編成と技能』（2021年3月、名古屋大学出版会）の内容に依拠しつつ、日本における近年の移民労働者受入れ政策をめぐる論点を産業労働研究の視点からまとめた。

報告では、まず建設分野における移民労働者の包摂・排除の論理を考察する上で、構造的な産業再編成という視点、ならびに人の移動と熟練形成をめぐる中長期的な視点をを用いること、その際、「技能」の社会的基盤のゆらぎに着目した上で移民労働者の位置づけを考察する意義について述べた。元来、建設技能は欧米諸国においてはクラフト的統制によって特徴づけられ、集团的交渉機構の枠組みを基盤とするものであった。その中で重要な位置づけをされてきたのが、労使共同による技能の再生産制度、つまり集团的な見習い制度や職業訓練制度である。日本の建設業における歴史的な重層下請制度の下では従来からインフォーマルな技能継承が主であったとはいえ、世界的に見れば今日のグローバルな労働市場と人の移動の拡大を前に、この技能をめぐる集团的システム自体、岐

路に立たされている。技能形成のあり方が領域統合の下で国ごとに制度調整を迫られる中、選別的移民政策における「技能」定義をめぐっては恣意性が指摘されている。加えて、国際的な建設労働市場の広がりの中で、既存のナショナルな労務供給システムと技能育成システムは越境化しつつ変容を迫られる一方で、ソーシャルダンピングや「移民産業」への依存が労働者の就労生活環境に及ぼす弊害やリスクが問題視されてきた。

以上の変容を踏まえた上で、日本の受入れ政策をめぐる分析についての報告を行った。まず、建設分野における受入れ推移を概観し、それまで技能実習制度などの限定的活用にとどまっていたものが、2014年を境に、東京五輪需要への対応を建前としたトップダウンの時限措置の下で受入れ推進に転換したことを指摘した。次に、受入れの背景となる産業構造について歴史的特徴を抑えた上で、1990年代後半以降の産業再編成の下で個人請負化が進展し、現場意識が変容していることを明らかにした。その中で移民労働者が直面する深刻なリスクについて、日本の建設分野に特有の暴力性や労働安全問題を指摘した。続いて、ベトナムを事例とした越境化する労働市場から、技能実習制度における事前職業訓練の拡大や募集・採用をめぐる現地送り出し機関や自治体の連携を取り上げ、それに対応した国内での制度構築の実情を含めて、転換点としての建設労使関係の変容を考察した。

以上の分析を通じ、産業労働研究において今日的な移動を考える際に、国内の産業構造の変容およびグローバルな労使関係の変容を結びつける観点が重要であることを明らかにするとともに、このコロナ禍を受けて、中長期的視野に加え、急激な社会変動リスクの下での取り組みが求められている点をあらためて強調した。

（えら・さとみ 法政大学社会学部准教授）